

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-03 防災無線が聞こえない件について
ご意見	防災無線が聞こえるようにしてほしい。
回答	当市におきましては、防災行政無線による放送は災害時における情報発信の柱ではありますが、放送を聞き取りにくい地域があることは認識しております。 防災行政無線が聞き取りにくい地域の解消にあたっては、新規で屋外拡声子局（スピーカー）を設置することや既存のスピーカーを高性能スピーカーに変更することが考えられますが、いずれも多額の費用が必要となるため、引き続き設置の検討はしてまいります。 なお、防災行政無線が聞き取れない場合の情報伝達手段として、防災行政無線戸別受信機の設置（個人負担）のほか、防災行政無線の内容を電話で確認することができる防災行政無線電話再応答サービス（TEL：0120-62-1281 ※フリーダイヤル）の活用、メールやLINE等による配信等、様々な手段により情報発信に取り組んでいるところであり、今後におきましても、市民が確実に情報を得ることができるよう取り組んでまいります。
担当課	防災危機管理課 電話：52-2173

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-04 宇部煎餅店からの道路整備について
ご意見	地震、津波の際、県道を通る事ができないので、宇部煎餅店からの山道を広く、きれいに車が通れるように整備、舗装してほしい。
回答	日頃より、市の土木行政推進に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。 ご提言いただきました、長内町平沢地区の有限会社宇部煎餅店様から宇部町館石地区へ接続する山道につきましては、市道二子小袖沢線となっており、地震や津波などの災害が発生し、沿岸部を縦断する県道野田長内線が通行止めとなった場合に、迂回路として機能する重要な路線となっております。 これまで、館石地区側から約700メートル区間の改良整備を進めてきましたが、平沢地区までの約4,000メートルが未整備となっており、この区間の大部分が土地の境界が確定していない筆界未定地となっていることで権利が確定できないことなどから、早期の整備は難しい状況です。 なお、現状の道路につきましては、砂利道や現在設置されている待避所への砂利の補充、沿線の枝払いなど、日常的な維持管理により一層努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。
担当課	建設整備課 電話：52-2124

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-05 パーシモンゴミステーション付近の側溝の清掃について
ご意見	パーシモン団地の道路側溝に土砂が堆積しているが、市ではどう考えているか。
回答	ご提言いただきました、パーシモン団地内にある道路側溝（市道パーシモン団地1号線）につきましては、現地で集水桝内への土砂堆積は確認できましたが、側溝への土砂堆積は少なく、排水等への影響は見られないことから、経過観察をしていく状態と捉えております。 側溝清掃につきましては、大型の側溝や幹線道路沿いを除き、各町内会にご協力を頂いているところであります。なお、側溝蓋の開閉器具を貸出しておりますので、地域の皆様にご無理のない範囲でご協力をお願いいたします。 なお、大雨などで排水等に支障が出るような急激な土砂堆積が発生した場合は対応いたしますので、ご連絡をお願いします。 今後におきましても、安全・安心に市道を利用できるよう、適切な維持管理に努めてまいります。お気づきの点がございましたら情報提供下さいますようお願いいたします。
担当課	道路河川維持課 電話：52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-06-1 医療機関の誘致について
ご意見	市内開業医の閉院が続いていることで、今後の受診機会確保への不安があるため、病院誘致をしてほしい。
回答	ご提言いただいたとおり、当地域の医療環境は厳しい状況にあります。こうした状況を踏まえ、市では、当地域の中核病院である県立久慈病院における周産期医療や常勤医師の確保に向けて、県（医療局）や関係機関に要望活動を粘り強く実施しております。 また、眼科につきましては、8月1日から「久慈眼科クリニック」が新たな眼科医による診療を開始しております。なお、市では、市民の健康維持向上を目的に、特定健診や各種がん検診などの保健事業を実施するとともに、食育の展開や定期予防接種の推進、「歯と口腔の健康づくり」の啓発などを通じて、市民が主体となった健康づくりを支援しているところであります。
担当課	保健推進課 電話：61-3315

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-06-2 議員定数の削減について
ご意見	議員定員の削減（2/3～1/2）について議会に提出お願いしたい。難しいと思うが削減しても市民は誰も困らないと思う。
回答	ご提言の議員定数の見直しにつきましては、本市における将来の人口推計や、岩手県内他市の動向などを踏まえながら、検討していく必要があると考えております。 市議会議員の定数につきましては、地方自治法に基づき条例で定めることとされておりますが、二代表制の一翼を担う議会の組織や運営に関わる基本的事項であることから、議会自らが自主的に議論し、決定すべき事項とされております。 現在、久慈市議会においても、定数に関する議論が行われていると伺っております。 今回いただいた貴重なご提言につきましては、市民の皆様の声として、市議会側へも情報を共有させていただきます。

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-07-1 洋上風力発電の実現時期について
ご意見	洋上風力発電をいつ実現するか教えてほしい。
回答	市では海洋再エネ整備法に基づく洋上風力発電の事業化に取り組んでいます。 久慈市沖は令和3年9月、県からの情報提供により「準備区域」に整理されています。 洋上風力発電事業は、我が国における脱炭素の推進のみならず、地元企業の参入や、風車や浮体の組立・資材搬入の拠点となる「基地港湾」としての久慈港の整備など、経済及び雇用の拡大等、地域に対して大きな変革をもたらす起爆剤として期待されています。 しかしながら、洋上風力発電の実現には、利害関係者の理解醸成を図る必要があることなど、具体の時期をお示しすることは難しいのですが、県と連携した取り組みを進め、早期の実現を図りたいと考えています。
担当課	港湾エネルギー推進課 電話：52-2369

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-07-2 道路の修繕について
ご意見	道路が傷んでいるので補修をお願いしたい。
回答	ご提言のありました、舗装の傷みにつきましては、経年劣化等により市内各所に損傷があることから、順次維持修繕を行っております。 今後におきましても、安全・安心に市道を利用できるよう、適切な維持管理に努めてまいります。お気づきの点がありましたら情報提供下さいますようお願いいたします。
担当課	道路河川維持課 電話：52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-08-1 イシツブテ公園の水はけ改善について
ご意見	イシツブテ公園の水はけが悪く、雨天に泥濘が生じて利用者に不便を与えているため、改良が必要と考える。
回答	道の駅いわて北三陸に設置しているイシツブテ公園は、市内の子育て世帯の方や、遠方から訪れるポケモンファンの方などから好評を得ており、大変多くの皆様にご利用いただく重要な施設となっております。 ご提言をいただいた水はけの不良につきましては、表層の敷き砂が時間を経て流出し、窪地が形成されていることなどが要因と捉えておりますので、新たな敷き砂を敷設して整地を行うなど、適切な工法を検討して改善を図ってまいります。
担当課	商工観光課 電話：52-2123

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-08-2 久慈中の老朽化について
ご意見	久慈中学校の老朽化について対応が必要ではないか。
回答	市内各小中学校は築40年以上の建物が多く、学校施設の老朽化が進行している中で、計画的に修繕を行っています。 久慈中学校においては令和2年に特別教室棟の外装改修、令和3年に体育館の照明及び床塗装の改修、令和元年、令和6年度に校舎トイレの一部改修、令和8年度に体育館トイレの改修など取り組んできました。 全面改築にすぐには取り組むことはできませんが、今後においても、生徒の皆さんが快適に学校生活を送れるよう、必要な補修・修繕を実施してまいります。
担当課	教育総務課 電話：52-2154

「市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-09 市議会議員について
ご意見	市議会議員が必要ないと考えている人が多い。毎月、どういう仕事をしているか、分かるようにしてほしい。人口が減っているのに議員の人数が多すぎる。
回答	ご提言の市議会議員につきましては、地方自治の仕組みとして、行政と議会が相互に確認しあう二元代表制をとっております。これは、行政の業務が適切か否かを、市民の代表である議会が審議、確認するというものであります。 また、市議会議員の定数につきましては、地方自治法に基づき条例で定めることとされておりますが、二元代表制の一翼を担う議会の組織や運営に関わる基本的事項であることから、議会自らが自主的に議論し、決定すべき事項とされております。現在、久慈市議会においても、定数に関する議論が行われていると伺っております。 また、議員の活動状況につきましては、「かだってタイムズ」（市議会だより）やホームページで公表されております。 今回いただいた貴重なご提言につきましては、市民の皆様からの大切なご意見として、市議会側へも情報を共有させていただきます。

市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-10 バasketゴールについて
ご意見	バスケットゴールを市内に数か所設置してほしい。
回答	久慈市では市民の皆さまが安全に安心して様々な種目のスポーツに取り組めるよう既存施設の維持管理や必要に応じた整備を計画的に進めているところですので、提言いただいたバスケットゴールの設置について早急に整備を進めることは難しい状況です。 バスケットボールを毎日練習できる環境の整備についてですが、市民体育館や第二体育館など既存体育施設を使用していただきたいと思いますと考えています。屋内施設ですので天候に左右されず練習ができます。このほか、市内小中学校及び閉校した旧市立学校体育館を無料で使用することもできます。これらの体育施設を使用したい場合は担当課にご連絡ください。 また、今年度は終了してしまいましたが、当市の事業としてプロバスケットボール選手との交流会がありました。来年度の実施については未定ですが、このような事業を実施した際には是非参加していただき、久慈市のバスケットボールをけん引するような選手になっていただきたいと思います。プロバスケットボール選手になる夢の実現にむけて市としても応援してまいります。
担当課	生涯学習課 電話：52-2156

市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-11-2 ミスタードーナツの誘致について
ご意見	久慈市にミスタードーナツを誘致してほしい。
回答	ミスタードーナツのような身近な飲食店の出店は、市民の利便性の向上やまちのにぎわいづくりにつながるものと認識しております。 一方、出店については、事業者が地域の需要や採算性、出店場所などを総合的に判断して決定するものであり、市が直接出店を決定することはできないものと考えております。 いただいたご意見は、市民の皆様からの出店に対するニーズとして受け止め、今後のまちづくりの取組への参考とさせていただきます。
担当課	企業立地課 電話：75-3891

市長への手紙」HP掲載データ（令和8年7月分）

見出し	0807-14 小屋畑切替工事に伴う仮橋について
ご意見	小屋畑川広域河川改修事業に伴う迂回路のための仮橋（久慈市街地側）を存置してほしい。
回答	日頃、市土木行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。 まず、ご指摘いただきました迂回路のための仮橋（久慈市街地側）につきましては、令和元年台風第19号により甚大な被害が発生した小屋畑川流域の被害の軽減を目的とし、岩手県が整備を進めている小屋畑川広域河川改修事業において、市道上長内長内橋線の通行規制が伴うことから、地域の皆様の交通を確保するため、小屋畑川に横断迂回路として仮橋を設置しているものです。 なお、今回ご提案いただきました、当該仮橋の存置につきましては、地域内交通の利便性の向上の点から、その必要性については認識しております。 一方で、当該仮橋を維持管理するためには、河川切替え後の河川に求められる水を安全に流せる量の検討や長期間使用する施設として維持するための検討が必要になるなどの課題、また、それらの対策及び維持管理に相応の経費が発生すると考えております。 今後は、仮橋の設置者である岩手県県北広域振興局と協議を行いながら、市の財政状況を踏まえ、仮橋の存置の可否について検討してまいります。
担当課	建設企画課 電話：52-2120